紀伊國名所圖會

四之巻上

草部

南海奇勝
紀國畄會
二集

全部五卷

紀伊國名所圖會巻之四上目録

地藏辻（御供所 神宮寺 本地堂 大鳥居）
志保能宮
高倉寺
幡隆寺
大楠丸
八幡祠
こがの橋
元亨寺
高御前神社
観喜寺
太田城水攻
德勒津
末社（稲荷 蛭子神 三十番神社 旧社）
十五社明神
紀氏神社
地藏堂 白山權現 池 大門橋
車谷
苅萱堂
八幡宮（末社 武内宿祢 仁德天皇 菊道皇子 玉垂皇子 八王子）
禊所
射術甲科
夢妙幢寺
弓天神社
若宮八幡宮（熊野權現 御香宮 天満宮 高良社 金毘羅權現）
正殿 透垣 拜殿 繪馬舍 神樂舍 御厨
日吉山王神社
曝井
栗栖寺
姻山
温泉旧跡
法照寺
栗栖一つ物
册生神社
高橋神社
桑宿祢宅
慈光寺
氣鎮神社
和佐山
總光寺
來迎寺
和佐王子
古城趾
太田古城跡
野の遣戸
法輪寺

地藏辻

十字作通衢
可南又可北
地獄敢愛流
不使行人惑

素堂益

鈴蟲引

百種秋蟲耳根鳴
唯有鈴蟲似鈴殼
中宵技癢鳴不止
啼徹四更月初傾

滿園秋艸汝所安
三寸龍中尼此生
異能全身物皆然
象齒翡翠腰前戒衢
明珠園傲吏達此理解道爲
善不近名那誠蟋蟀不解音
卿卿唯使懶婦驚十月薄寒
肅其霜健羽長脚倒縱横異
殼凡音允 芋耳無能無憂
何足榮

東涯

名草郡　府城の小東中の[illegible]拾弁の辻より和佐山郡かく郡にいる
日東のうち名田村代菱の外帳ちより[illegible]御[illegible]和田村海三郎男にいる

德勒津宮旧跡　新左衛村東小三所だうに旧名[illegible]仲哀天皇南巡し
なしけるに民湿流亡して其送[illegible]攻よ
あり其所又古人よ沖津姫公[illegible]りのあり○日本書紀曰仲哀天皇二年二月
癸丑朔丁卯天皇巡狩南國於是留皇后及百寮而從駕二三卿大夫及官人
數百而輕行之至紀伊國而居于德勒津宮是時熊襲叛之不朝貢天皇於
是將討熊襲國則自德勒津發之浮海而幸穴門
旧村小字所[illegible]あり

八幡宮社

栗林若宮八幡宮　栗林村にあり当地乃産神[illegible]
○往傳云当社なまるの神神い別相殿鎌倉よ[illegible]
八幡宮の[illegible]神[illegible]よ遷座の由縁い人皇百有二代後花園
院の[illegible]永享十年東國の管領上杉持氏謀反のせえありしに
翌十一年二月京都わ家義教公[illegible]殺して[illegible]代ツ[illegible]た
わ[illegible]鎌倉中大よ騒擾しけるに[illegible]
祈と願をう当社よのごとく[illegible]乃郷前島に

旧名よ[illegible]ひ鶴岡山大道ち　往頭と[illegible]
十三二月六日今の地よ遷し[illegible]
[illegible]
○[illegible]殿の額　[illegible]筆　○　桜樹寄生　[illegible]

○大師堂　[illegible]

日吉山王神社　在[illegible]村にあり[illegible]
[illegible]

栗林君宮
正八幡宮

散歩乘晴野
水濱鵠鳧停
午後行人前
杉暖霧藏神　国鑫
宇細草新花
満地春　蒐洲

遲日暖風春事幽
出為胡蝶夢中遊
金城鬼々人應笑
千樹花紅映白頭
釋無隱

松の緑
孟仲燈々
影清し
加州金沢
蒐向

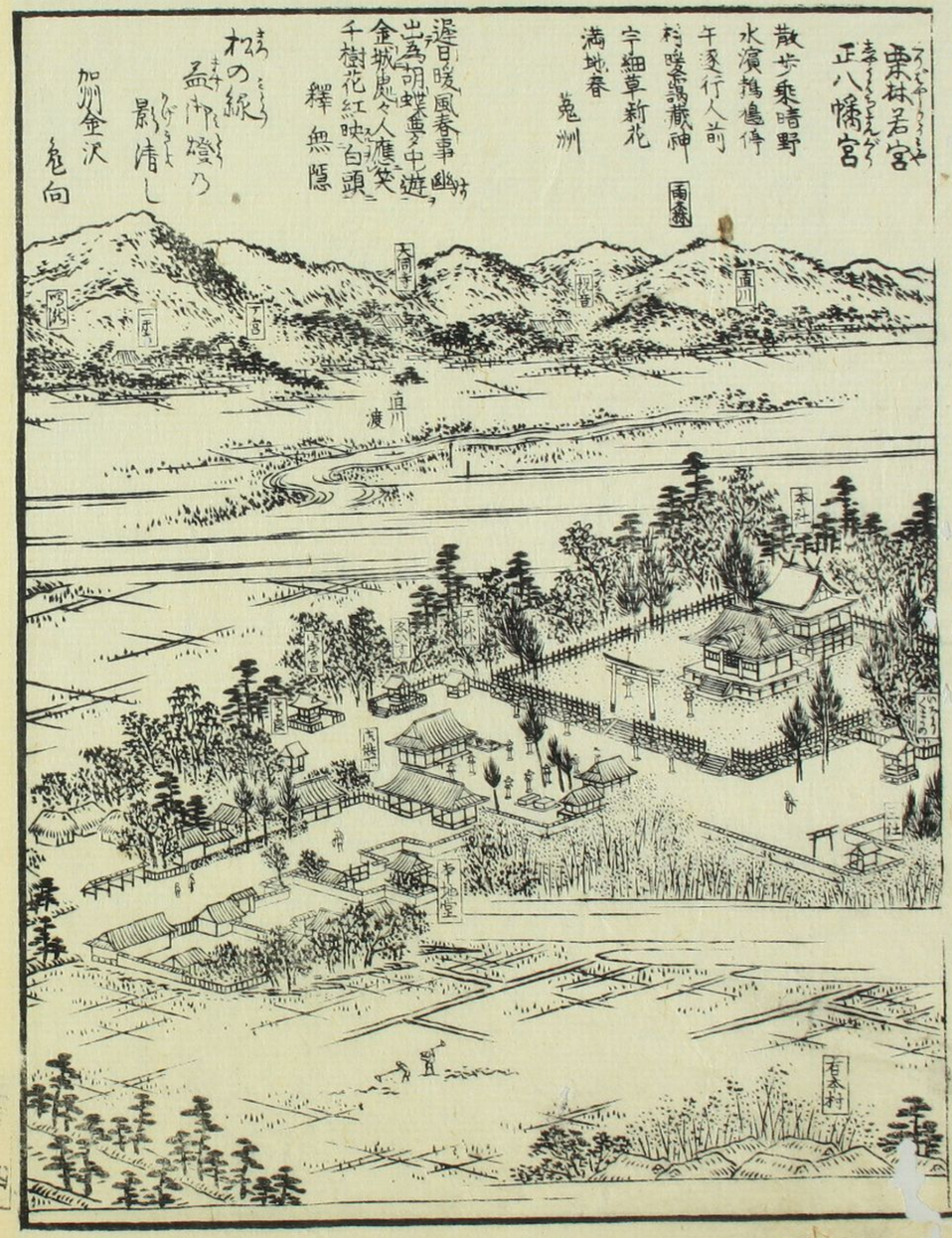

あの
霞
多有芦中
蒐
笠
春の人
山
力

行川松

栗林高樹蟬聲収
日暮寒煙水岸浮
牧竪畦丁旦歸處
飛鴉數盡一川秋
海嶠

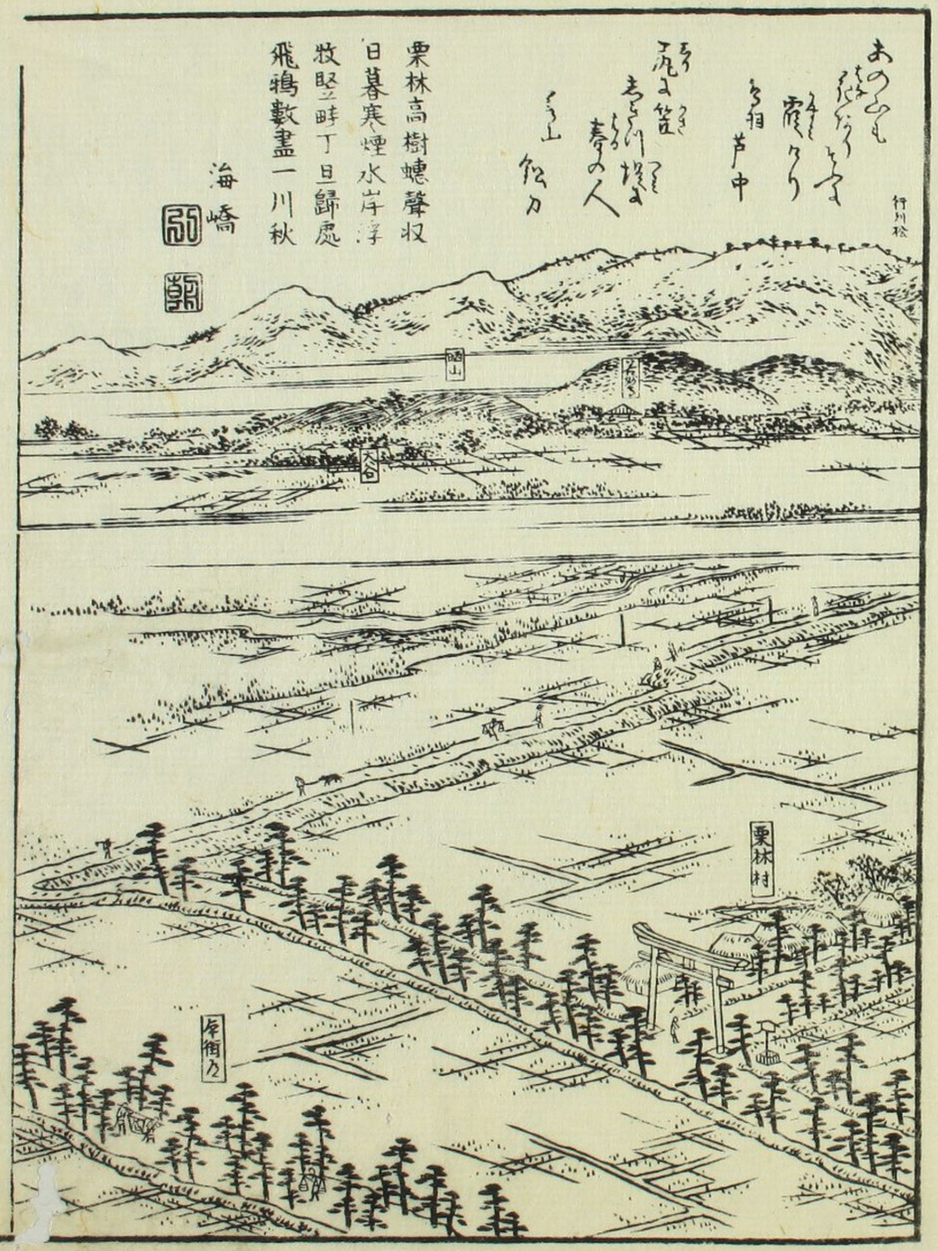

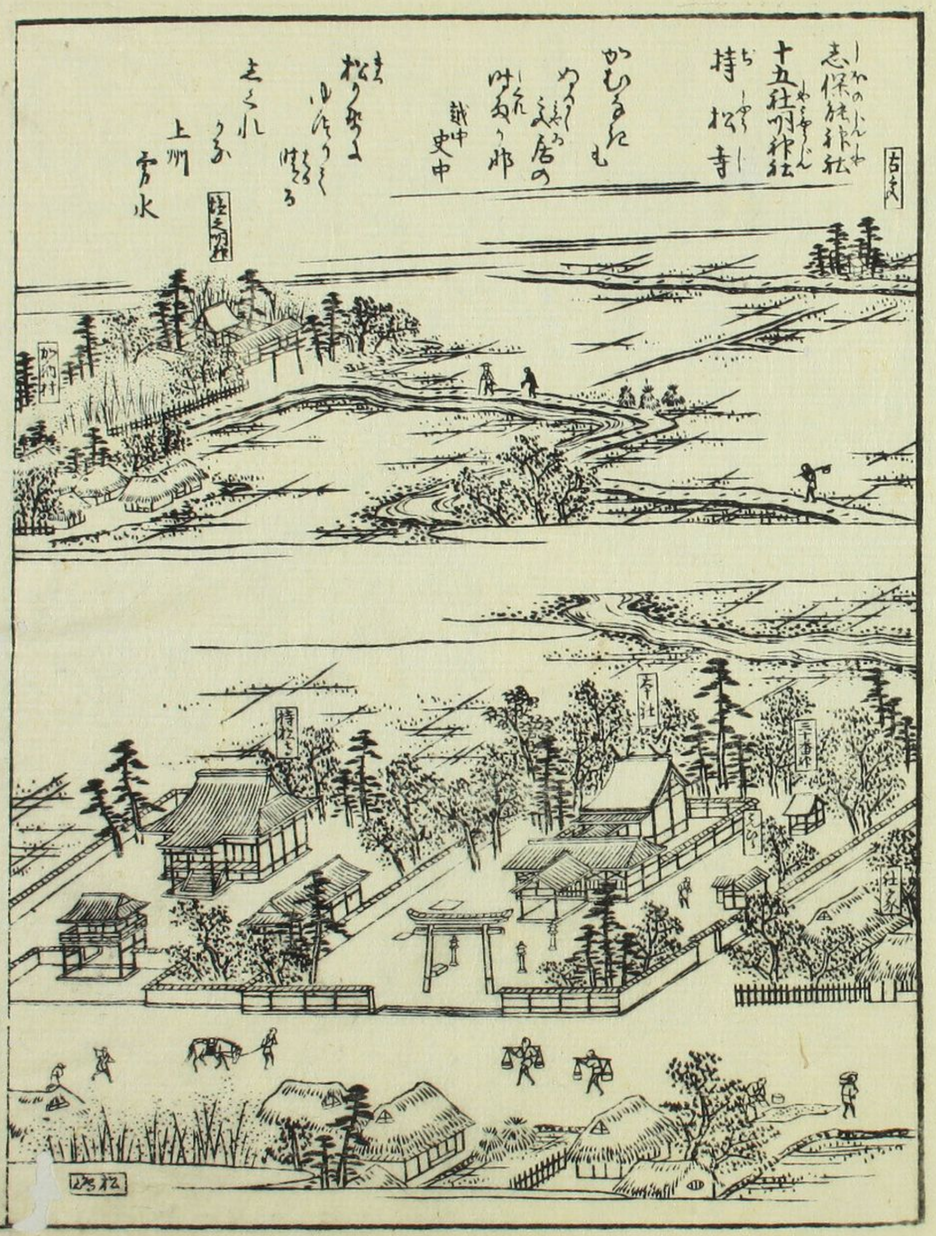

立て一ぱいを設けしめんがためなるべし

志保神社明神

一村の氏神にして例年毎年六月十日○当社の東北二丁ばかり渋谷の地にこの地に隠れ住むこと○平塚城おちぶれ武の神社なるべし

十五社明神

八幡宮

稲荷神

恵日山松揃院高倉寺

○寺は[illegible]八十代の帝[illegible]

曝井

紀氏栗栖神社

○[illegible]紀氏栗栖神○南紀神社永に日紀の神い紀氏の祖天佐根命及び栗栖姓の祖[illegible]麻志麻[illegible]紀氏栗栖二姓の祖[illegible]

一村の産神

紀氏栗栖神社

一村の産神

稲田姫

八幡宮

十五社明神

稲荷神

恵日山松揃院高倉寺

地蔵堂

曝井

乃至こ栗栖の中おむくて曝みのたくんたうくいひむそこに妻も我

紫雲山栗栖寺

○天竺少彦の廟寺にして紀立の国狛ゆ曲象の牧り寺の名トに出ル

山城名所村にあり

栗栖のつゝ柳

本尊薬師如来

弘法大師の作

白鳥山教王院幡隆寺

日村栗畑山の半腹にあり

本尊薬師如来

長二尺

弘法大師作

○ 眼檀子安地蔵尊

寺伝ニ曰ク山の宝物ハ弘法大師にして久代縁起ニ云ク

清流

七年大旱ニ雨ヲ祈ル

ハ雲を呼ぶ

と云ふ

○大師堂

当国八十八ヶ所弘法大師尊像

秀日過幡隆寺

東雛惟恭

梵閣憑高駅望賒無人幽境絶囂譁園中祇樹爭
春色臺上宣香送両花野渺青黄分茶麥山閑濃
淡見烟霞此情難語當路子車馬塵間醉物華

姻山

[illegible]

栗栖紀太楠丸の末孫

[illegible]

下栗栖大楠丸

可令早領知紀伊國岡崎庄下司職事

右人者熱田之賞所宛紀也早守先例可致沙汰之状如件

建武四年九月廿六日

年記の下に氏公の花押あり

車谷

[illegible]

温泉の舊地

[illegible]

高橋神社

[illegible]

村の産神として紀氏毎年平六月

[illegible]

紀氏神饒速日命

[illegible]

高橋庄

[illegible]

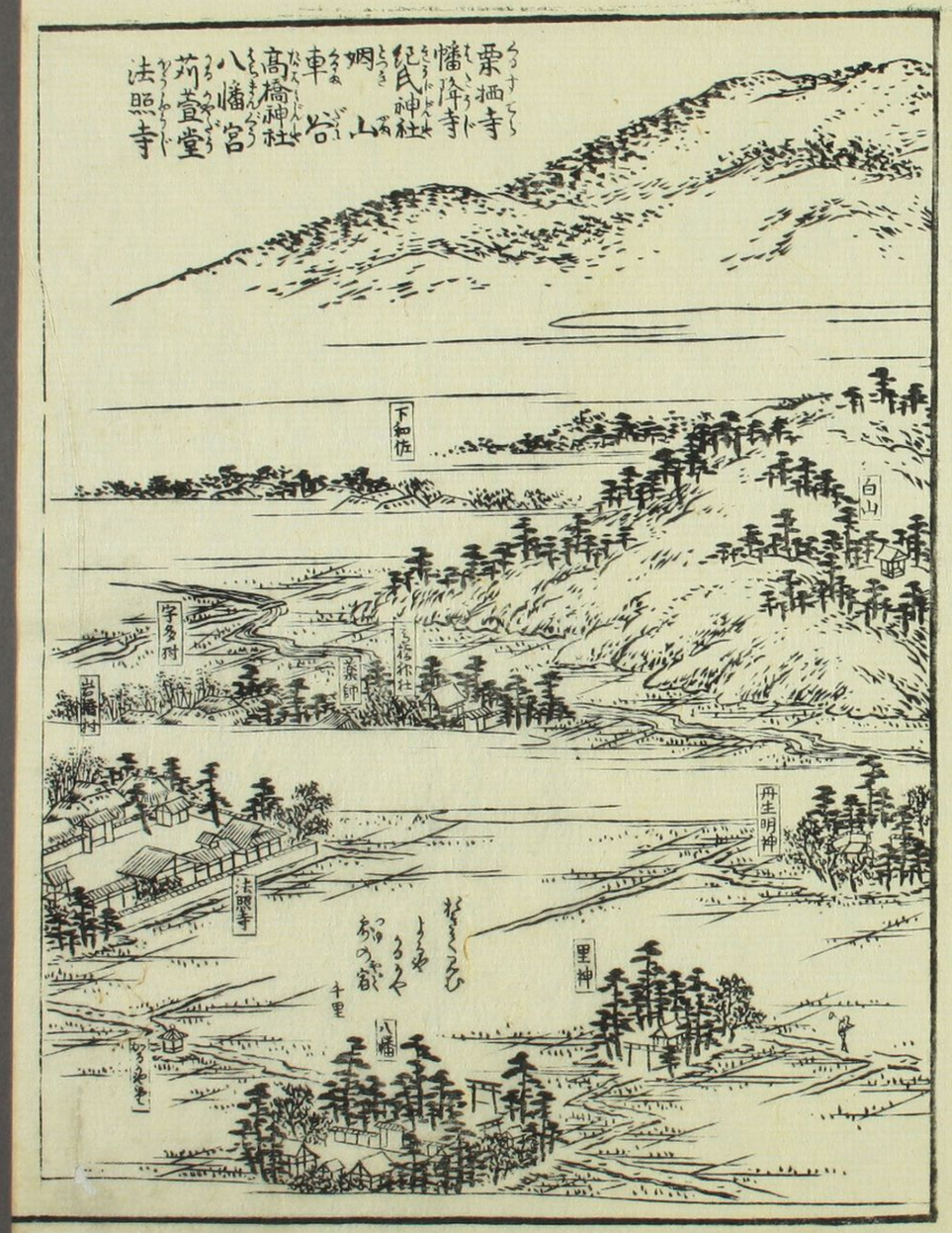
栗栖寺
幡隆寺
紀氏神社
烟山
車岩
高橋神社
八幡宮
苅萱堂
法照寺
下和佐
白山
字多村
山ノ幡村
丹生明神
法照寺
里神
八幡
千里

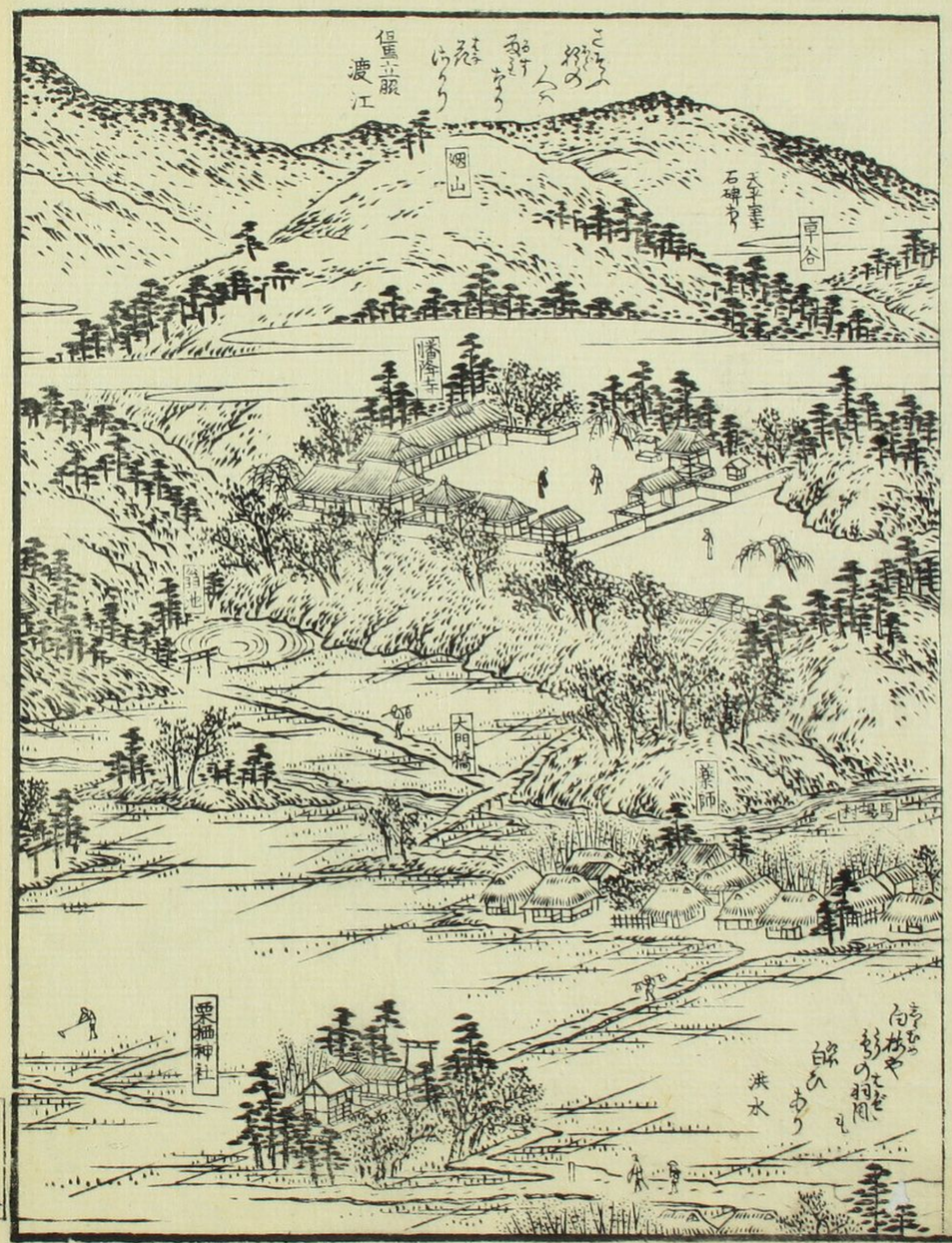
渡江
烟山
天平宝字
石碑
草谷
幡隆寺
大門橋
栗師
栗栖神社
洪水

八幡宮　日村にあり　祀る神三座　〔中の御前とも云　例祭毎年八月十五日〕

寛文のころ笛吹といふ者ありて…後世これを…境内東の方に石塔あり…笛吹の作…九方八幡宮…右の方に若宮…中央に八大龍王これを…[illegible]

社伝に云 当社は應和元年辛酉六月廿四日の鎮座なり 元永二年十月白河法皇熊野御幸のをりにも奉幣のことありしとぞ なりせたまひし社頭もきらびやかに祭祀の式おごそかにてぞありし 其後天文元年六月廿一日の兵火にかゝりしかども元亀三年再建ありて翌天正元年の秋遷宮ましく昔に替らぬ安居なりしも同十三年放火のため焼亡せられ終に明らかならず神田もかくへ三十五町の餘もありしかど荒廃後没収せられしとぞ

荊萱堂旧跡　岩橋村にあり　柳村西の出口に今カヤ堂といふ辻堂あり これその遺址なり ○古人の口碑にいはく 弘法大師入定後三百九十年の頃に 金剛三昧院の法燈国師由良の興国寺に住したまひしころ 五節にとゞまり浄まはり…剃髪深くその志の…国師のおしへのまゝに…[illegible]

ひとゝせ居士勝入道の居宅の東辺野原なりけるに [illegible] 唯心うちなりて弥名を弘め注生の寺跡とぞ遠くまつる 荊萱堂の基址なりとて…一向に造建し一向宗の…[illegible]

念仏して死をまつるものもほとりにあつまりて名を荊萱とや呼びけん

とゞまりて禄去を観じまでその御に念じけり これより非東と号し…文明十八年…蓮如上人…止宿ありし…[illegible] 天文元年正月廿一日三好…兵火にかゝり…[illegible] 月毎の十五日には…[illegible]

観池山法照寺　日村にあり 一向宗 西本願寺流　本尊阿弥陀如来 〔長さ尺八寸…十七年癸巳正月二十九日〕

良如上人　当寺は文明十八年蓮如上人当国に湯橋右衛門大夫が宅に止宿ありしが ごほんぞんのこと…まことに同じ肉の僧俗帰依の

あまり宗脈の地に退れたるゝん宮建たる所の道場と
其後年代を経て天文の五火よりてこれを造建たるけ
るゝ月十九年四月證如上人男四の法場に下向のこゝろ當
院をも立てゝ七堂をたてゝ
湯淺新左衛門尉祐宗宿禰子孫 昔村あり○國判連署の文にて今は商家歴
代の古帳に兼安え弘建武年間の古帳に
栗栖村 當家に所内高橋神社 法座と来の人間
大橋元の末にあり
ゆて後世あるひい湯淺氏の子孫 ○蓮如上人御旧跡
六字名號 其正信偈の一句 本願名号正證業等寺
當家に秘蔵の由緒
文明十八
年三月のころ蓮如上人はじめて當國に下向たまふ日月八日にて永禄村に
村に止宿あつく要めり當家に来たまふ
當家
くゝ安たんもたうゝらの人の下向
さるゝ抖擻のたとゝ
ゝ養をとゝして紀の
ひやゝくつが家
厨よりつゝく今の一向宗信の厨
こかゞ橋 岩橋の名山岩橋村あり○旧是湯橋と唱へ
橋とあるゝ
湯浅の西にあり山より温泉流出す
村老の伝へ
天文の比日前
ひいしひゝと
ちゝび里人
○東鑑云文治二庚戌歳四月十九日壬寅ゝ
内宮役夫工作科未濟成敗所ゝ之事
信濃國越後國 中畧
紀伊國 湯橋 以消息下知然野尼上 下畧
○元亨釋書雅仁下向の紀に云其日吹よりゝ國造鉢を當國石橋の
宇多松原までに迎ひ奉る
八幡宮 下和佐村 鎮る神三座 仲哀天皇 神功皇后 応神天皇
月十九日○末社 仁徳天皇 光遠皇子 同 武内宿禰 同 七 垂仁天子 同 八 王子 當社古い和佐
一郷の奉祀かゝく罰の条祀もいて歳毎に祈禱の渡御
村にあり 競馬の壮観 八幡社の三所余上和佐
なりゝも天正の頃氏人子論のゝあゝく郷中二途よりまこの

[illegible]て上和佐に高積神の氏人[illegible]に始めて先規の
[illegible]花[illegible]ばかりなれば終に虚置にわたり
清涼山慈光寺　下和佐村にあり[illegible]○本堂十
[illegible]世音菩薩　立像長九尺　脇士　毘沙門天　○本堂額の三字[illegible]
○子院　[illegible]○開山寺[illegible]○慶昌菴[illegible]○法[illegible]居寺　○安居寺　○大師堂　巡國八十八ケ所[illegible]
[illegible]境内八丁に餘り巡塔場費をなすべき[illegible]
[illegible]も輪奐なる霊地なり[illegible]
[illegible]の[illegible]墓碑[illegible]羅[illegible]廃頽[illegible]
[illegible]に[illegible]文の[illegible]別所快園[illegible]
[illegible]空[illegible]
[illegible]も中興の主懐[illegible]

[illegible]世[illegible]
[illegible]旧名[illegible]今の寺号
[illegible]世如園[illegible]檀越[illegible]の霊[illegible]と
[illegible]ありて[illegible]を[illegible]資[illegible]傾[illegible]本を[illegible]び食[illegible]
[illegible]構にて[illegible]まで[illegible]を再建し[illegible]生前の[illegible]げを十[illegible]存
[illegible]に[illegible]ち[illegible]以降[illegible]連綿として三密の[illegible]消
[illegible]菩提[illegible]夢[illegible]一[illegible]の権[illegible]誠[illegible]
如来律院の[illegible]鰐[illegible]中興わが[illegible]百[illegible]餘年[illegible]
[illegible]地[illegible]歳の古松霜を[illegible]公[illegible]の
[illegible]萬年の[illegible]
[illegible]三[illegible]なれば林泉[illegible]
[illegible]の[illegible]文士[illegible]人[illegible]び[illegible]歳[illegible]
わたり[illegible]○什寶　西部大曼多羅　紬幅五尺　[illegible]
[illegible]の[illegible]寺院　○白檀木辨財天　○愛染明王

八幡宮 慈光寺 元亨寺

雨中遊山寺
春雲含雨色蕭
瑟滿空山花落
僧房寂鳥鳴禪
榻閑世緣從此
薄僊蹟且應
繫簪珥是何
物相逢日損
顏

縣周南

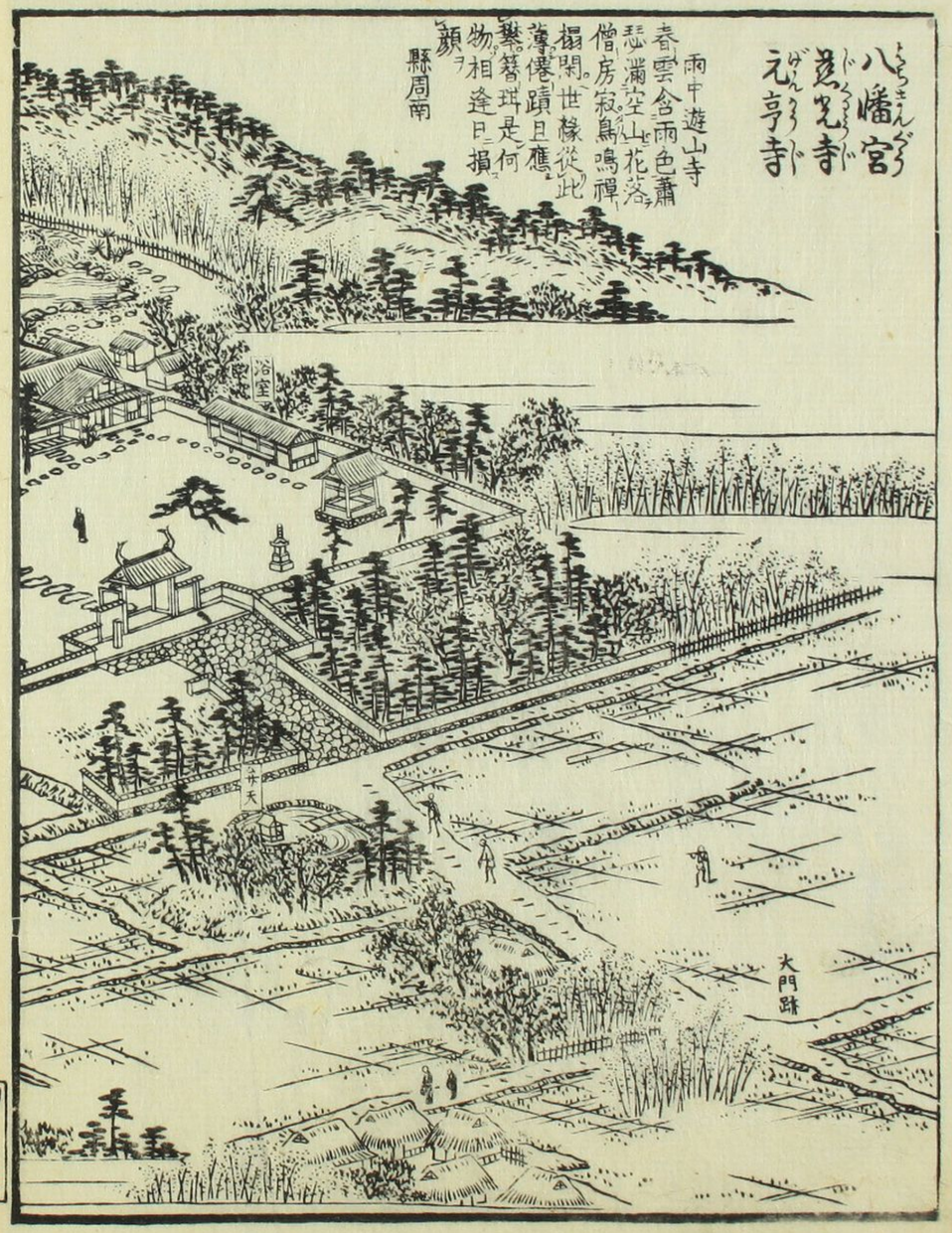

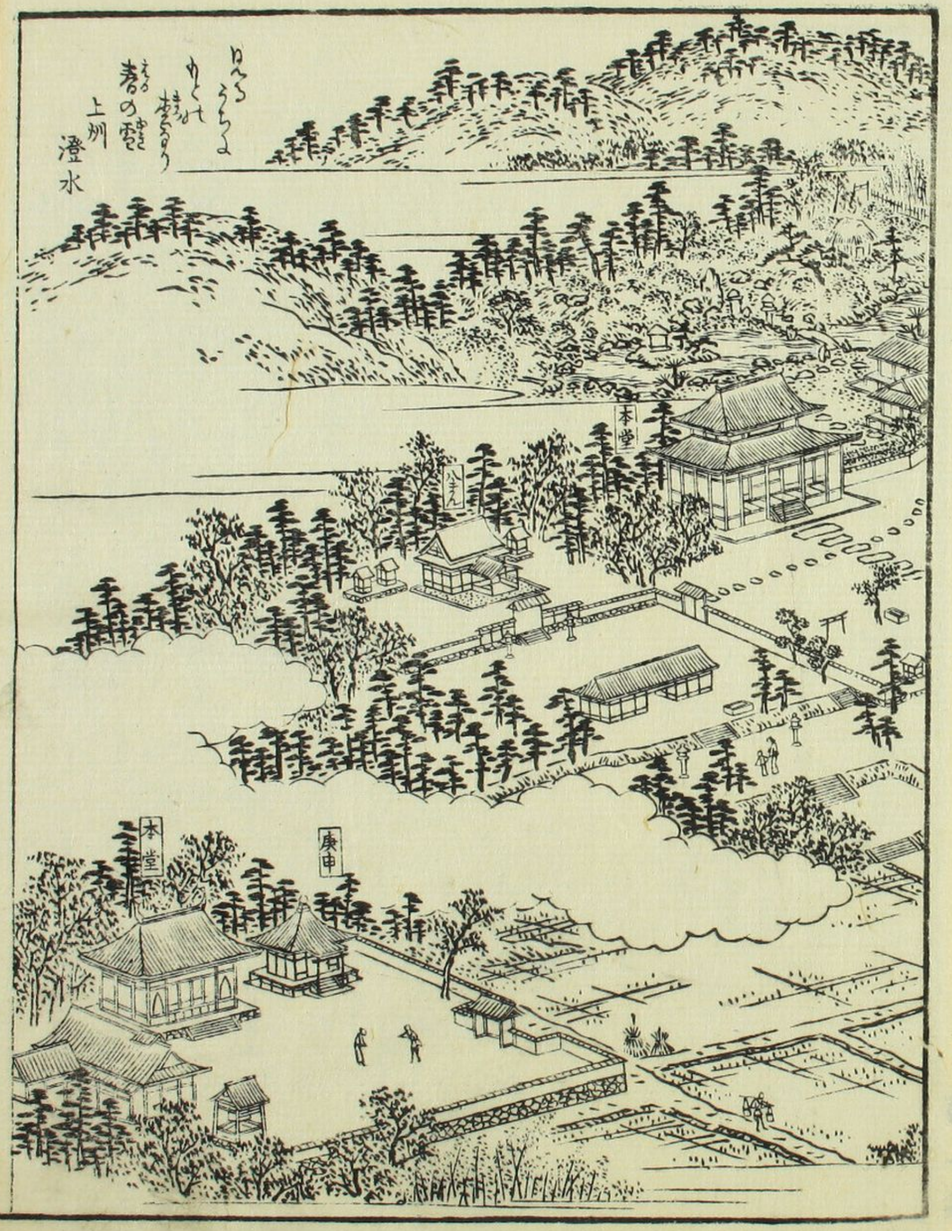

春の雲
上州 澄水

○不動明王の像は筆　立ち木枝葉をとゞめ○古石塔婆三基　林泉の内にあり
○一巻は正平七年　卯月　北居敬作　母木の文字　[illegible]
四巻五木の文字　[illegible]　欠損　[illegible]
○一巻は毎月　[illegible]

滝谷山元亨寺

日村にあり　往宗　林泉寺の屬寺

○庚申堂青面金剛童子　此堂九丈四方　[illegible]
當山は皇九十九代後醍醐天皇勅願　[illegible]
[illegible]

○本尊十一面観世音菩薩　立像　長二尺六寸　[illegible]

樋所

[illegible]
ユキノ芝　[illegible]

○御幸記に先祭丹王子いにサキ王

子智相待之間御幸法先出儲御禊所ワサ井ノロトゝ日前宮御奉幣子爲御奉幣使小時於此所有御禊

氣鎮神社

祢宜村東　紀ノ祢紀直祖天御食持神　[illegible]

○本國神名帳に従四位上氣津別神　往古は大直日神と[illegible]
[illegible]

和佐王子

日村南の[illegible]

高御前神社

日村の東山の紀ノ神三座　[illegible]

産神社

[illegible]

十一月十四日夜戌刻　[illegible]
中を往[illegible]
神名帳に従四位上[illegible]
祢にくまれ魔祢降伏[illegible]
おちなまつさとび軍祢も[illegible]

疱除　たまへたちのく小児痘瘡の憂を免れんとして

痘瘡除の神の名下乳後社（たへ祓れ）

○

角伝弐伝之天照大神の荒魂とまつるるもつ人倭姫世紀之日名かくみつ伊弉冉尊受荒魂
日神五日比神くしけるよつくいつるるべし
るたくれども社代の大直日神と伊弉那大神伊弉那命の荒魂
叶てれいさもあるべしの祓ごとを
たまうたまへつくつるよ様ふのひれらけふりとりて筑紫の日向橘小
門く阿波岐原よりくまし　汚名の汚垢と禊祓たし五つる段よ於是詔之之瀬者
速下流其瀬弱而初於中瀬随迦豆伎る條時所成坐神名八十禍津日神次大禍
津日神此二神者所至其穢繁国之時因汚垢而所成神名次為直其禍之所成神名
神直毘神次大直毘神次伊豆能売神次海之底之綿津見神次海之表之
津見神此三神者阿曇連等之祖神也
教よつ　ふ水の汚穢を祓ひ清め
なりつ　ふ水の汚穢を祓ひ清めること祓ひ清めること祓ひ清めること
祓ひ清めること祓ひ清めること祓ひ清めること
の祓ひ清めること祓ひ清めること祓ひ清めること
りろくの禍害祓ひ清めること祓ひ清めること
耳命師家而進至於荒坂津国祝別之祖武の巻の日天皇猶与々三年所
疫神の祓ひ清めること祓ひ清めること
大直毘神と禍津日神と
と異さく伎豆咩の祓ひ清めて祓豆咩の化ちんとつるいろ〳〵
て祓豆咩の化ちんとつるいろ〳〵　神の化と異はる祓をいてぐち祓置の祓と異

ちく日置玉置たくしいそんぐごとく〳〵さて乳後のことは遷却崇神祝羽化山川
の虞久清地尔遷出坐豆神竟在とあるもその崇神
とうつ〳〵清もるのこ〳〵ろ〳〵まこと清比古比賣の汚名ふ後の名祓異なりされば
函往三庭の清神と大直毘の神とかつ清比古比賣神ふ上よ祭さきりと清比賣神ふ上下に祭
さまうつ〳〵を祭くの清名祓ふ
三世の神のこと齋祀ろ
遣服命の大世孫若倭命に
神の大村直の祖に紀直の祖天
く倭ちうに紀氏の祖家
まべ若倭命に紀直の祖ちうに
日本國懸西大神大海の内伸促
祝茅二比古麻呂三鬼刀祝茅四久志多麻呂五大名美比古茅六宮
ろこ〳〵の世美比の内よ宮清と
美猿命ちうに
居りのこ〳〵ろ〳〵ことを考べ〳〵中年ふ祭干戈の気よりつく清く敬条にて

○尚社別考次者寺に上の古帳あり

射御甲科　天孫三年罰北七日系図の遠発平王院二千三百卷に
八十三本年多り天八千百三十二本にて此遠の甲科とこ比ち法

和伝山

大八郎ちうにたるのこ〳〵ろ比元の古伝
美食千牧朱三石とうつ〳〵○此後の古伝
紋曲にも「和日さん」村民紀間の用ふ法とさそのうつく女性の
いつ〳〵ろ美の人の清美あ〳〵ろ〳〵と四〳〵あやまり化ちうべ〳〵

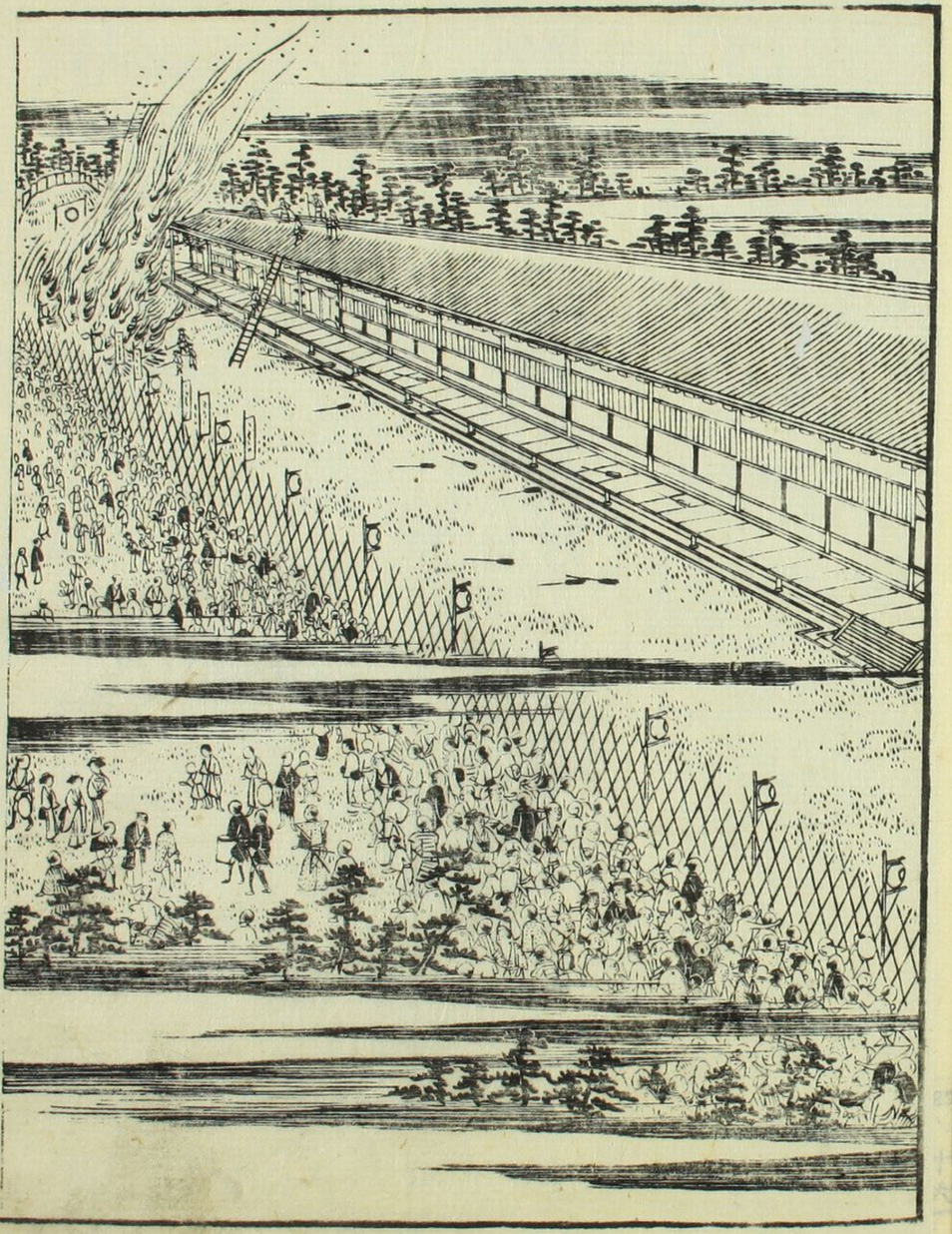

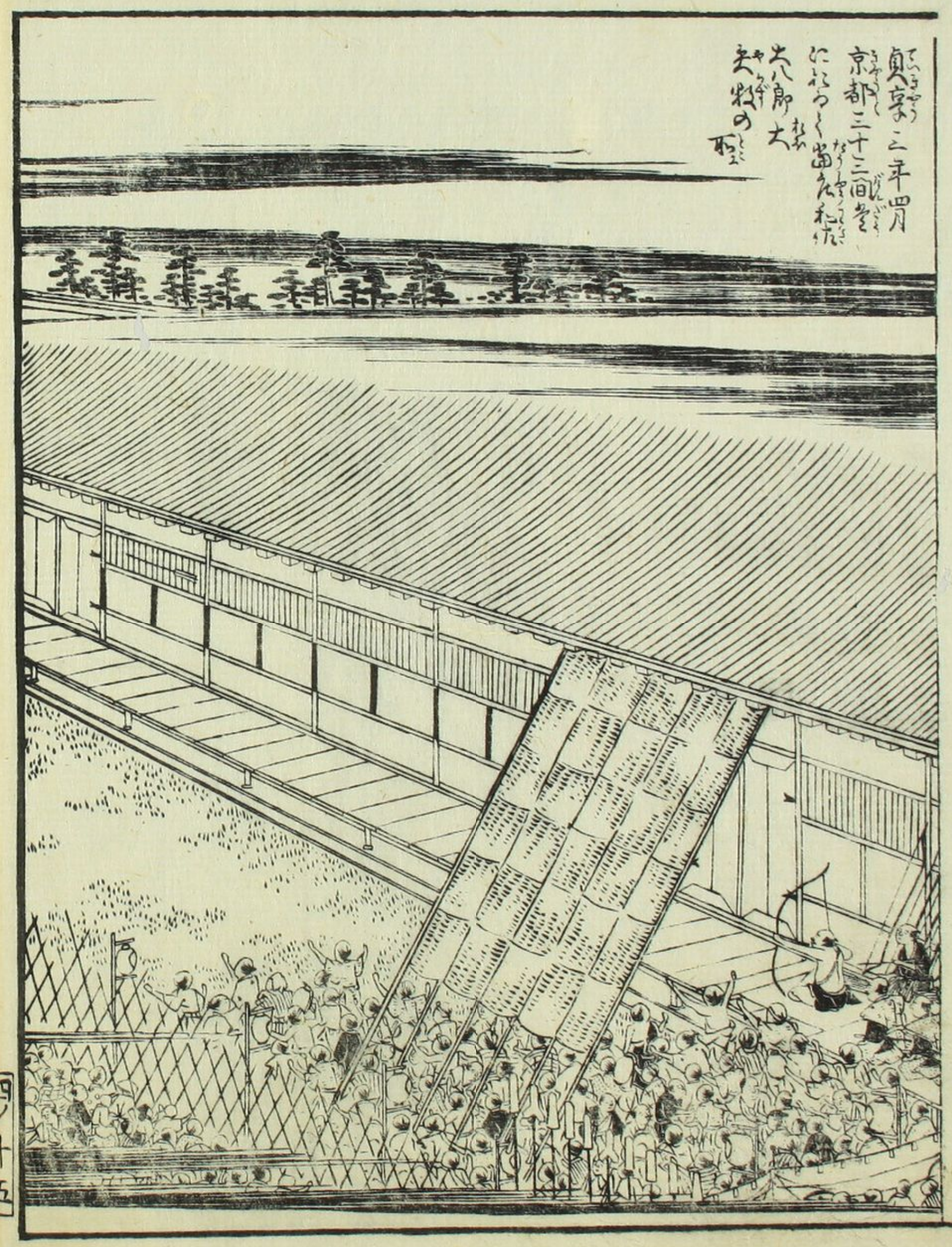
京都二十三間堂
大八郎大矢数の

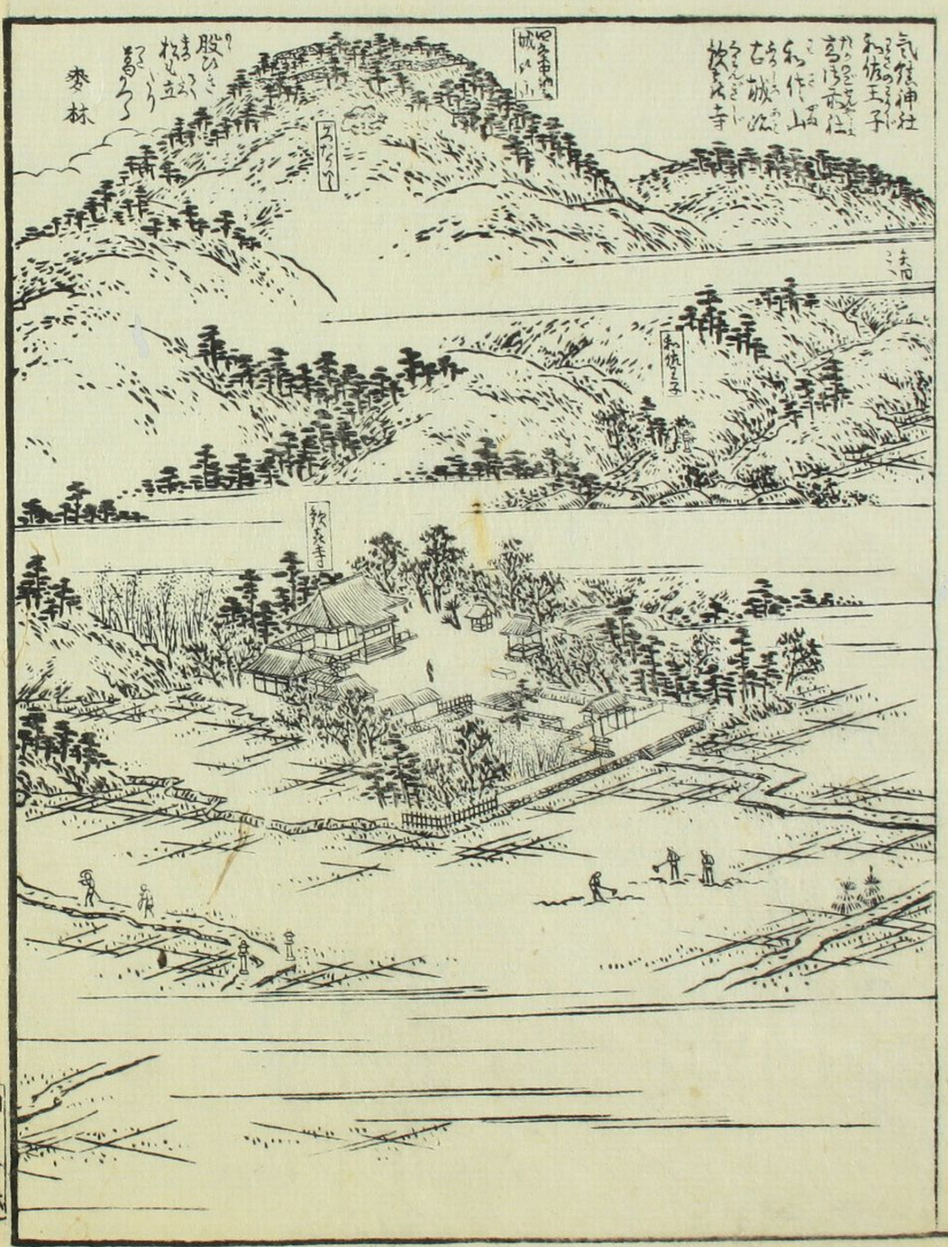
麥林

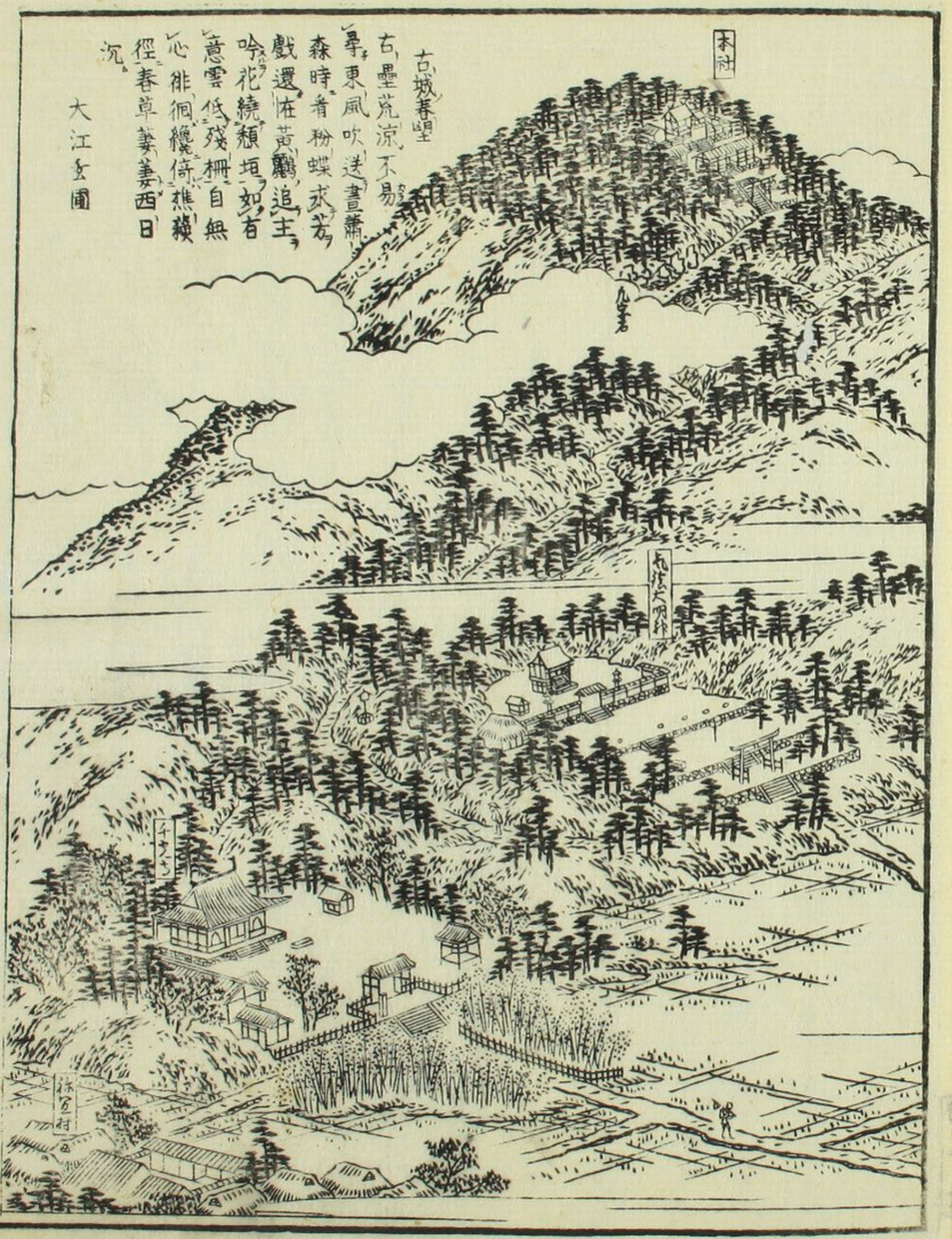
古城春望
古壘荒涼不易尋東風吹送晝蕭森時看粉蝶求芳戲還怪黃鸝追主吟花繞頹垣如有意雲低殘柵自無心徘徊欹倚樵蘇徑春草萋萋西日沉
大江玄圃

古城の跡（和佐山の頂にあり）是此山は当郡の高山にて四方に峩々として翠微森々として山容清絶にして遥に東南は御茶屋ヶ峯王子ヶ峯箱山岩出の里も鮮なり東北には粉川寺風猛の岑根来山紀の川の長流西は吉野奥の桜ありしぞくずる我より西る紀伊男の木の葉のちりくるをとをればかた浦あくるが崎砂のうら松江二里ヶ浜は川口の泊紀菊が浜のうくまでも一眼に遊り風色いちじるし古も延文の古戦場なりとぞ

（太平記より）四條中納言隆俊は紀伊国の勢三千余騎にて楯ごもりし紀伊国最初ヶ峯に陣をとりてありけるよし聞へければ同四月三日（延文五年）畠山入道道誓が舎弟尾張守義深は大将にて白旗一揆平一揆諏訪祝部千葉の一揆杉原が一族彼是都合三万余騎にて初が峯へ差向ける此勢則敵陣へ相対しける和佐山におりて三日まで進まれ先己が陣を堅くして後よ寄んとする勢ひよ見えて矢倉を掻る

井谷山歓喜寺

（按に太平記に記する所の最初の峯といふ所なし されど此旗を立られ楯籠りて敵陣の跡あり さすれば此山よりの形ちと云に猶も今やなんぞ五丁さきにとりくにあり）

（禰宜村にあり 歴世当山によりて神社の別当にて 禅宗臨済流由良興国寺に属す）○本尊薬師如来

当寺の草創をたづぬるに四条天皇の御宇延応元年二月後鳥羽法皇崩御ましませしかば御妃大宮は日夜涕泣やむせびたまひけれども化幻の世のならひはかなきをさとりて花の色の風にさそはれたまひしにあり然れば世を去るも一つは涅槃の期なきにもあらずとて妻のうれたきをとて菩提を始めく弔ひ給はんとて後深草天皇宝治二年洛陽の勝地に宇を造建なし給ひ開基は恵鏡上人にしてこれより延命ぞりけるに其後文永二年和州橘寺の地をかへぬのちこれあるなり其後乾元二年此地に移しに来子の田園を寄せ給ひ荘厳の大伽藍となりけるにあるされど元禄二年のころより此は寄宗となりし後第五世別当和尚

中和

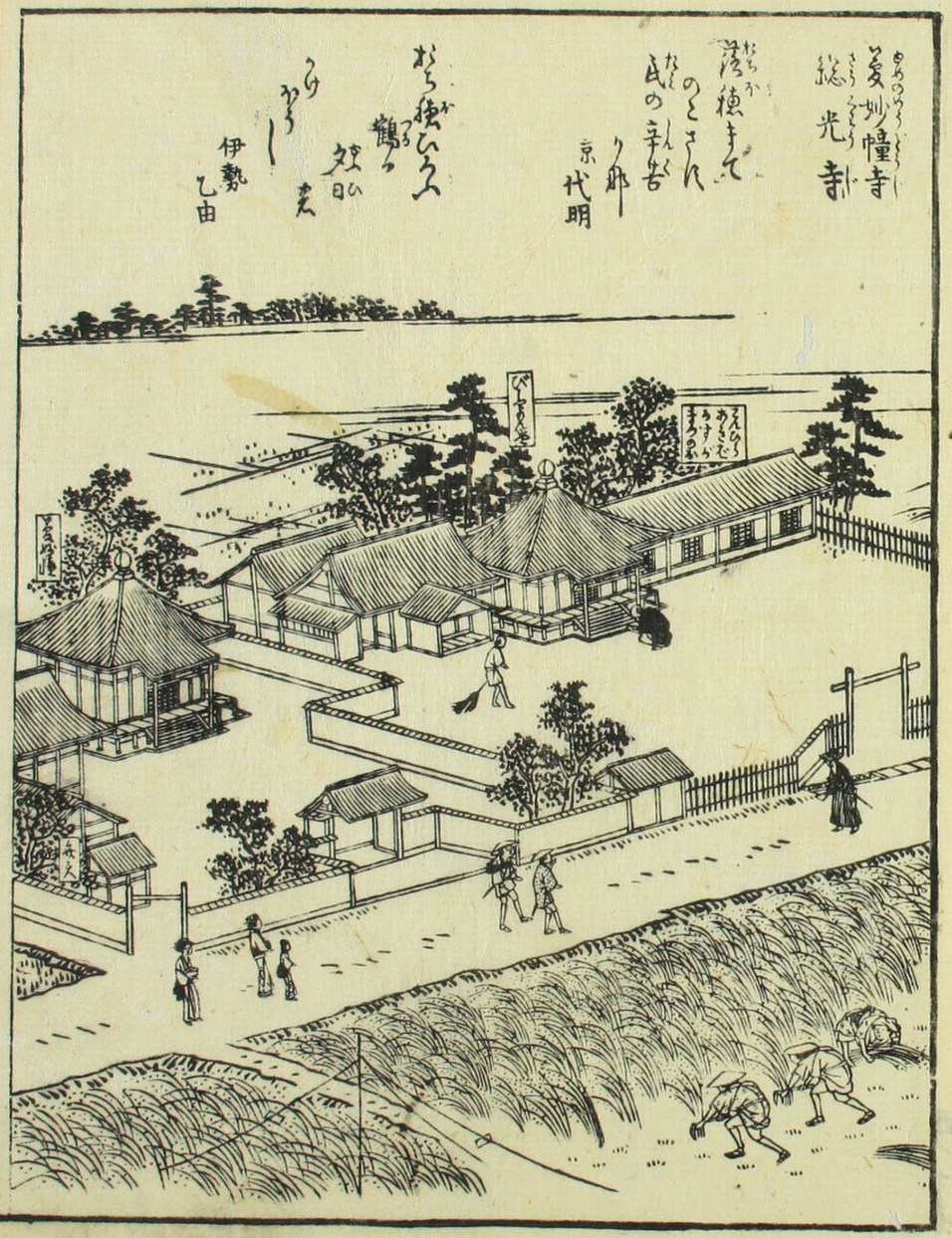

妙幢寺
光都

伊勢
乙由

臨済の正流に変ぜしより続いて禅風さかんにおこりしが　霊場

ありしが天正の兵火に金玉ともに焼亡して遂にむなしく其名のみ

うしなひけり

○当寺の兵火にあふ古縁をたづぬるに [illegible]

金剛山観音院

府中の東大門村西南二町ばかりにあり　本尊如意輪観音菩薩

世にいふ鎧の如意輪寺といふ

[illegible]

大師堂

音浦山惣光寺

門前にあり　真言宗

本尊毘沙門天　立像にして長七尺　弘法大師の作

鎮守　松尾神社　金毘羅大権現　秋葉大権現

大師堂

夫当寺本尊は弘仁二年中弘法大師諸国経歴したまひし時

の岩にあらはれ五彩の瑞雲をなびかせ見たまひしに

彼山をつくらせたまへば千載の奇樹枝葉茂しけり内より光明赫奕たり

神像の形をあらはし忽ち居所にいたり

弘法しく毘沙門天出現したまひ即ち大悲の

末代仏縁の衆生に速に十種の福徳をあたふべしと宣ひ大師

欽仰のあまり一刀三礼して尊容をきざみ当山に安置ましまし

其後人皇七十二代白河帝の御宇永保二壬戌年六月天下旱れ此尊像に雨をいのるに忽霊応ありて其有差しけるに勅命によりて伽藍を創営し一百七十年を経りて応仁元年兵乱に堂舎田禄ともにことごとく焼亡すといへども本尊は恙なくのがれましましけるを草堂に安置し星霜を経りて天正年中当寺の住侶永玄法印といふ智徳の沙門なりしが此尊像の霊告ありしてこれを太田城水攻の条下にくはしく記す然るに中古此地へ寺を遷営して安置せしより霊験日々におこりて遠近の老若敬礼のたえまなしとぞ

野の邊戸 吉田村にあり古人接戸といふ 日前宮七瀬乃祓所のその一なりといへり直川千手川原の条下に見ゆ

簑鳥 星田村にあり古伝往昔いふ 右に同じ

太田古城趾 太田村の東南にあり今田畑となれり○世に流布せる太田水攻といふはいはゆる太田水攻といふこの城の事なり

○紀国造家旧記に曰当城は往昔より一岳宮御とも其に後土御門院應仁文明の比天下の乱息時なく諸国蜂起の徒地を略し城を居るにて党をたつる時の国造俊連朝臣伸領の蚕食をられんことを恐れて延徳年中所々に城郭を築きて防禦にそなへらる所謂秋月の城は飯垣周防守 国造家忌部山の城は村垣因幡守 日上 三葛御の城は田所平左衛門 日上 と並てまもらしむ而して当所は則国造家の居城なり其後正親町院天正の始雑賀の荘雑賀孫市なるもの小宅御 今手平村 の西蔵六是中野畠の地にて 此とその国造家にあり いまに よりて合戦におよぶ事しばしばなりし而に織田内府信長雑賀を攻らるとして攻るに至れりて猶も内田右馬助 国造家の侍 として是を援けしむ恩あつく乗馬を賜へ

すさは日村総代ちの縁紀を按ずるに当城は雑賀人と合戦のとき築くところの城よしく根来寺の衆徒とくみらひ国造家の旧臣およひ郷士農民ふて此まもりて防戦をなしところ雑賀人方より火をかけ焼討よせんと巧されしを総代ちの兵基弘法大師の威徳今の毘沙門天猛火の中に出たまふ云々毘沙門塚として今の新宮の作生すくに太田城中に出けたまふそのみちを

又織田家より加勢として佐久間衛門尉ならびに佐久間甚九郎の兵都合数万にして泉州に来り入りて城中の兵勢ひの濁れにまたに加はる雑賀中津の城および千石堀によりて是を抜くこの後宮郷ならびに根来寺相合して織田家に屬したるといへど此れまでとてうやみしけれ

かくて天正十二年豊臣秀吉織田信雄を尾州小牧に攻む

神君兵を出して信雄を援けたまひけるによりて国造忠雄

胴にも　神君に味方の志ありといへども其以前国家の

両太神宮の守護して自ら兵力をとることあたはざれば家臣

戸口弾正村垣蔵人堀内大炊介神宮家成田川村等の剛勇をえらび

さしたる郷士岩田次郎左衛門を初とし農民等の屈強なる三十余人

を選とゞめて根来寺の衆徒と牒し合せ各盟書に姓名を志るし

総光寺の住職永意をしてひそかに御陣所にまゐらせ

神君御感斜ならず御褒書をくだしたまへ　此御褒書日前宮の社殿にありてこれを拝見し

なかく頂戴の後は根来山泉識坊にこれをあづかりしが其後の兵火に紛失せしとぞ　されば秀吉が兵威を分んには

大坂の城を攻らんとすと宮郷根来相合して先泉州岸和田に

発向し城主中村孫平次（後に式部大輔と号す）と合戦に及ぶ　同十二

総光寺縁記に曰く

神君小牧山の御陣より井上主斗頭をもつて当寺へ使僧を差しむけたまふやがて井上より

総光寺に下さるあつて住僧永意をもつて擅徒岩田左近宗正同源次郎同右衛門

同源三左衛門同次郎同源太郎同孫十郎同善太郎同喜右衛門等と盟合せしめて御下

知を頂戴せしめらる永意ならびに擅徒等よくこれを紀常にくわしく申して根来

雑賀へ次第御中御南御岸の衆以上五ケ所の地士ならびに同心を共にして御味方にすゝむるところ各同心し

岩田太門黒田左内右衛門村垣九郎助同甚之丞堀内与六戸口与三兵衛松島七郎戸口甚三郎山本孫三郎

三介若林万介成田長兵衛同六郎左衛門堀内佐介村垣与三次郎高村神保田利三郎川村

新三郎木之十六人根来は泉式を先として五人の若法師都合四十余人日前へ会合してかく

盟書を記してこれを小牧へ奉らんとするに泥すべきは宮ならびに多くて互に寒けれど住僧永意

堅く此盟書のはらに従へるを至って御陣へ達せられけるはありしが

神君御感浅からずこれを賞して拵深の御小袖をひきさらに許されたるのちの代へ伝えん

下し書を賜ひしかば永意是を頂戴し御下し書と御杖を住みとやがてゆくことを

こゝろへて

にけるが　秀吉もま兵を深くかくして同十三年三月自ら大兵を

引率し泉州に向ひ遂に当国に乱入しまづ根来寺を焼亡

つぎいて太田城を水攻にし社頭を破却し神領をさへ没収

召しめ畢ぬ

総光寺記に曰く同十三年下旬秀吉紀州に発向し先根来

寺を焼亡しつぎて太田城ならびに小雑賀中津の城を攻んとす此時太田城は

さてあれ吉浦山の上にて日ごとの其中へ西の小人八坂の川を堰へとゞめて是を堤

築出し紀の川を激入ま出より宮井川小栗井川へ落とす其地にこもりし者共も

溺れたりし様のごとし是は月にもあるのてんして住僧永意は国造と共に難をさけて

高野山へのがれたりされば郷士の勇猛なりしかとも是ももはや詮方なきしと述べたてて遂に

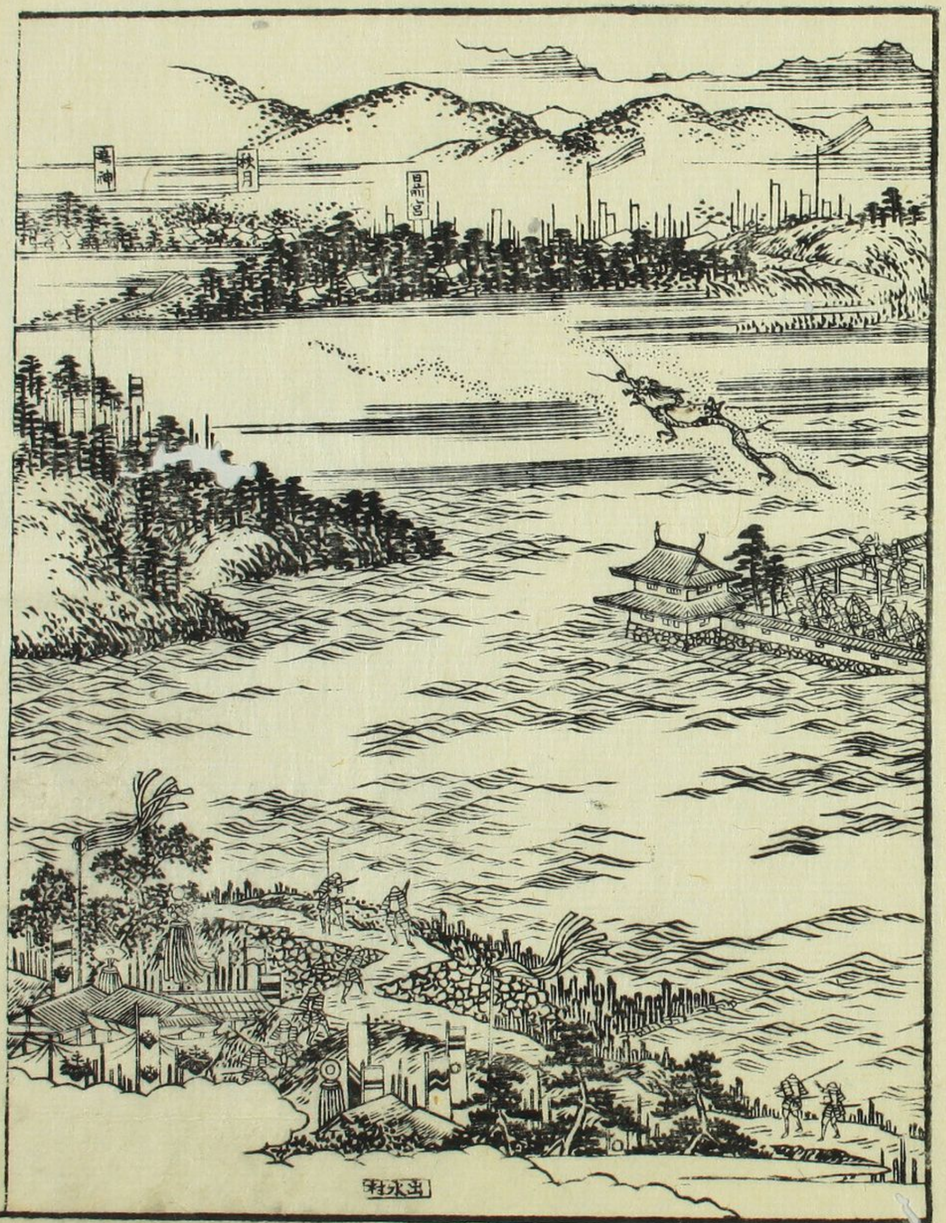
秋月
出水村

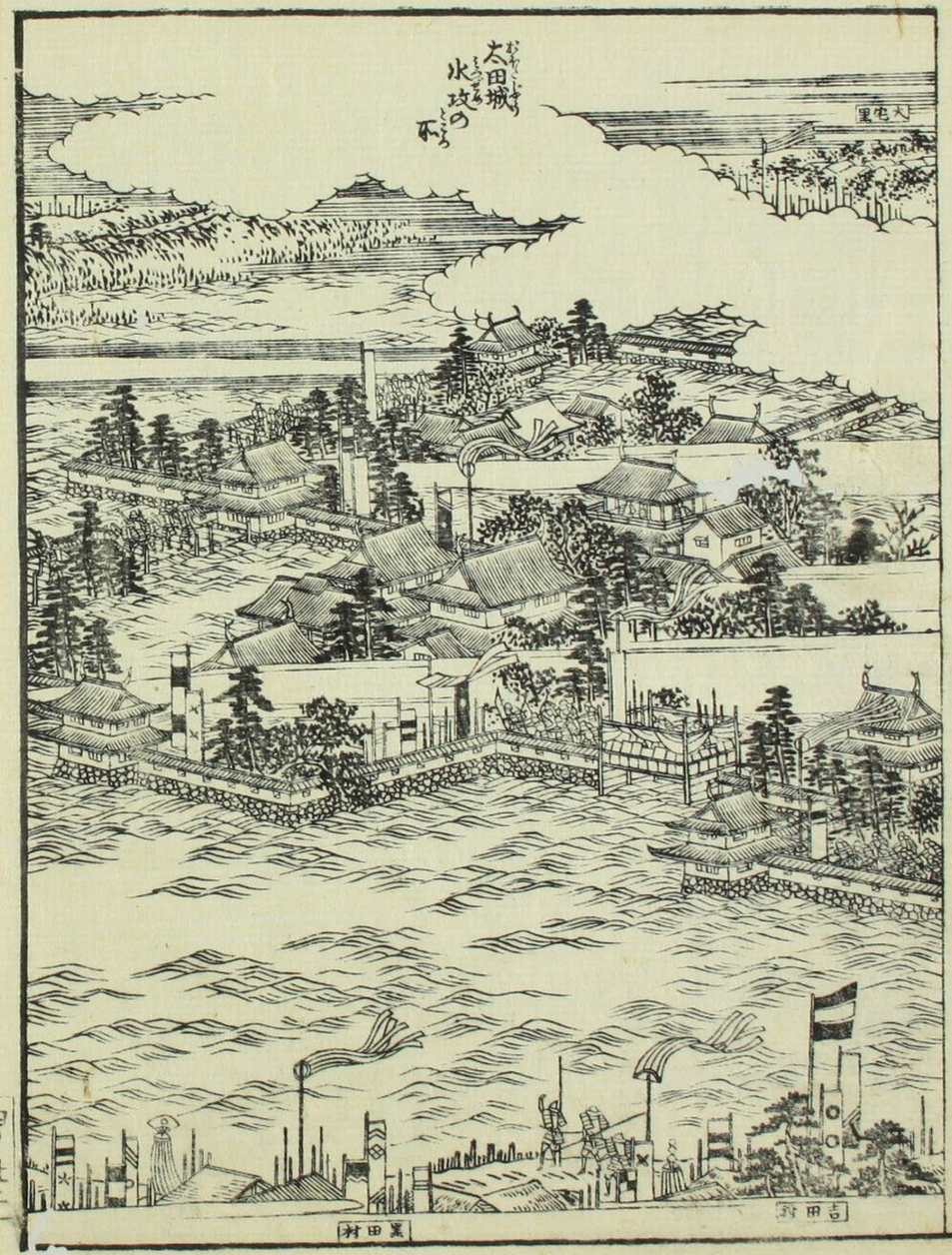
太田城水攻の図
大宅里
太田村
高田村

氏の許に使をつかはし、ひそかに丹誠を抽んで生死を任せまゐらせんと申しける。四月九日
申の刻ばかりに城の中より一の小舟あらはれて、小舟をさして水底を見えしが、およそ百の郷
ばかりに兵粮を籠め、一方を切ち去たまはれくて、水うさも城をとりくも紀の川の大水いつ
でゝ溢しほくこんでくれわかく終に落城をぞ見し。一所にて首を切て晒さるゝとぞ
わすりやくき○又ある記に曰く、太田城の無二の者五十一人の首級をとりて、紀の川の南小西の三
古へ無棒より三丁いざてくこう宮を築く。太田の頭さん民家の株より五尺まさに、紀伊の西の三
六間下へさげて其下十八間上へ積みてそのちで五百あまりこつこつこれを以て遠く
さんを此時宮方が築くところ兵功をなすといへども、かくてはなるまじとて方かゝるは又
近江は甲斐の人夫で室をしこしうだるとんで及び釈蔵とさへ誅刑に処し、眼下に覧
居るとふせしかる處をみて発標しとのく切腹とげらて其を築く要なり九十三丁一
洞であれば彼六人ありてのつりにして無人まで四十六万九千三百人余のちより紀の川は
堰入宮郷小松宮のあとを切とんでて任うけあり、堀田長盛が命にうけく夜に
わが兵庫西の人屋尼ケ崎埋木所しの船をもつて稲米と紀のことをちらんを造りて至り一日で
祢を係太夫百俵の人夫を下ちにつきて其功をなす。らんとそられかんく暴雨車
抽をさし紀の川ちよ供まで一へ彼の堤出る村の西より百八十間がかく押こみて
紀の岸まことろあるとも泳堀のぶつく堀ともむべき衛もえへさうしり者思ひいろめも
さくお係をせしめて、たれ招拝法とうしおりつゝてたいもらの命下して御くよう絶ゆ
よろよするて凡二十万とくてく夫役のりそうの例よ披し日にて溺く右揆成放し
けれい盲ねを造く城をとひらとらうへけくれの切にれ係おの寄れ夜月にてぬのりしふた
右開基不再しれに細川幽斎様おと派だ「係者のさへ洪せ去れもつくてふれく大切なる

弓天神社

右田村西南にあり。右人紀三郎の社とく又いへにおやまうりかなり豊家の寄進をうはれたるよ
日おり天神とて紀三郎田の迄造りを建神祀拾田殿ほ木とのく老ふるよ紀三郎の社れ秋月村
本右真口と右真口の三村よりあうしと右真の二村が緒がう弓社と号天神と称し
其のほうらの本落の士も大かまて弓の社名を地よりくるを又いふ和佐大谷も是て社のちうさ

雨天神社

旧村のうちにあり。右人門の天神とも
五郎の神ほまさびしかゝるよし

毘沙門塚

旧村の内にあり。むかし人の塚の内より毘沙門の像を掘り出しまつりけると
ぞ生ずるとはいふ

玄通寺

西本願寺派
旧村にあり。浄土真宗
当寺の開基わたる年中蓮如上人の弟子下向のとき、御化にあひ帰依して、もと真言宗なりしを改めて浄土真宗に転じ、天正年間寺を退き、同しく太田城の由来をも記せり。又ある記に、中さいうさに玄蓮上人の時に太田の城の時は乱に及び、さすがに法灯を護り、宗の総代の書等を守らんとて寺を其尊の所にて其者と云ふ。あとの雑兵二十三騎の者どもに太田城の本丸の旧地にすへり、宗門の記に記されたり。

本尊阿弥陀仏
聖徳太子の作

引接山来迎寺

旧村にあり。浄土宗
鎮西派

本尊阿弥陀仏
座像にして、恵心僧都の作

脇士虚空蔵菩薩
此尊像は天正年中兵火の後のもの

幽栗山願立寺

太田村にあり。浄土真宗
八世の寺号は法然上人の流れなり。寛正年中帰依の上人の弟子にして、天文十八丙午春本願寺
二年まで一向宗の寺となれり。法運をかたく法名を退く
あれは其跡に後に来り住せし上人、日を経て太田の城の主、これにより近々に
一向に護持のちより雑兵三十六人を召し出して
後に当寺に住む上人の寄附のものなりしと云ふ
法をもてその名を上人の霊像となせるとぞ
此堂にあるこの本尊の記に云ふ。幽栗山とは
弘法大師の作られし像の法衣をしるせしといふなり

愛宕権現社

城東田中筋兎町出端のきし
太田氏なる人の一別荘なり

春盤松

この別業をそのまゝ寺とし、又甚兵衛の屋敷地なりし

内天神
弓天神

春盤雲
月雪
蓬莱の
蓬莱の
二桃
蓬莱の
松
紫
代
ワカム
呂蝶
曙井

ふるし　此まづ大氏祖の建たるの寺ゝ丸小俗早名く
世〳〵家業〳〵その子孫三島九郎門の代よりまた
のゆゝしく栄居住ること千時天正年中根来寺
業〳〵なる大坂色谷五郎門の家の家之
國迴君去ぐ〳〵此〳〵ふるに春秋百年折〳〵も正月の初
にく春盆の松ぐさ〳〵を此庭みうゝ植せ
たる次第に生長なり今二百年の歳霜と暦く
盆雄壮翠色ぐ〳〵偃蓋森〳〵まこと千歳の
色を含めり其形花紫〳〵秀盆の上にあるごとく
とべたものるり松の古信を其姿松〳〵と其亭と号て安
松亭と此亭の小高城の岩壇つゝ其勝とつゝ
眼下に左田の古城跡内天神社弓天神社東の御鉢山花山一眼みえ
わゝり松今世〳〵　四君此園よ拝びなほふとそよろ〳〵東離山
惟茶奉　命〳〵春盆松伝讃とゝ人　松下の曙井ゝ〳〵あるこの

吉田村
法輪寺

明恵上人の
ふるまひと
いふことを

有田川
きよらに
かすみわたる 梅の尾
この梅
おりしも
よみ人しらず

浴油のりひ
あらたなる
まゐりつゝ
後あと人の
いとなれば
よみ人しらず

みほとけも
いつくやあま
ましまれ
汗ものあらく
いつくる 紀文

密厳山大聖院法輪寺　吉田村にあり　古義真言律宗

本尊不動明王　御長一尺八寸五分　弘法大師の作

観音堂　本堂の西にあり　如意輪観音　御長五寸　弘法大師一刀三礼の御作なり　後裏に安置し奉る　往古沿革

中昔当寺有田郡にありし時　高倉院の武者所平重国といふもの　当寺にこの観音薩埵を信じ一子を得んことを祈請す　一夕夢に老僧来りて告て曰　汝が妻湯浅権守宗重が娘に一子をあたへんとて一の針をもつて汝の耳を刺とみて後いくほどもなく果して男子を出生す　是栂尾明恵上人なり　宗重は田殿庄の原に城をかまへし人なり　上人の行状記にくはしく　あまねく人のしる所なれば略す

歓喜堂　本堂の東南にあり　昔弘法大師入唐のとき　恵果和尚より歓喜天を附属せられ　帰朝ののち御修法の本尊として平日は東寺の宝庫に安置しまつる　大師帰朝ののちその歓喜天を模し別に一体をつくり給ひて当寺に安ず　其後近世の中興注年御室の法務大僧正報遍和尚この歓喜天を数人に附属してけるに　ここに毎日の供養に供じ給ひて御室に至りまうせしかば当寺中興宝蓮本明比丘に御室にてあり　それより持戒清潔の行者なれば報遍和尚まのあたり授与せられしかど　この歓喜天を附属せられ　爾来数百年香火絶ることなく　是霊験の奇特なるは　あまねく人のしる所なれば贅せず

八幡宮　本堂の西にあり　　稲荷明神祠　八幡宮の南にあり

当寺旧は本州有田郡石垣組垣倉村にあり　弘法大師の

開基　嵯峨天皇の勅願所七堂伽藍の霊場なり　元弘中　大塔二品親王熊野へ入らせ給ふとき　途中にて御不例に御座ありければ当寺に御止宿し給ひ　暫く御平愈あり　親王熊野より吉野の皇居へ帰せられ　御令旨を下し田畠を寄附し給ひ　其後同郡鳥屋城主畠山氏累代この寺を祈願所として寺領数百石を附し奉りしかど　しかるに天正中鳥屋城陥没の時　当山の伽藍みなことごとく兵火のために灰燼となり　其後わづかに小寺を営み　諸仏を安置し奉るといへども　荒廃寂寥として人跡到ること稀なり　花の朝には唯禽鳥の声　月の夕べには獨麋鹿の遊ぶあるのみ　爰に中興開基本明比丘　火宅の煩塵をさけて一夏九旬此の寺に住し　一夕不思議の夢想ありし　窃に諸仏を遷座し奉る志を

紀ノ吉田村へ尋ぬる林木の鬱々たるい郎八幡の社祠なり本明比丘尼悔び悲き仏壇お衣の光なりしを八幡明神を鎮守として遂ふ堂宇を営み諸佛をもふ選ず奉ること　國君の祈願寺と命ぜらる

紀伊國名所圖會巻之四上終